

## 国道7号 鶴岡市小波渡地区 終日片側交互通行の解除について

国道7号鶴岡市小波渡地内におきましては、路肩下部に空洞が確認されたため、令和5年5月25日より約100m区間で終日片側交互通行を実施し、応急復旧工事を行っておりますが、応急復旧工事完了の見通しが立ったことから、令和5年7月7日（金）17時（予定）に終日片側交互通行を解除します。

なお、今後は海岸側の補強工事も必要であり、作業実施時には片側交互通行を行う場合もありますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

道路利用者の方には、今後も安全走行をお願いいたします。

1. 規制箇所 国道7号 鶴岡市小波渡地内 下り線  
128.340kp ~ 128.470kp 規制区間延長 130m

（別添図のとおり）

2. 終日片側交互通行規制 解除日時

令和5年7月7日（金）17時（予定）

※天候等により解除日時が変わる場合もあります。

現地の交通規制を確認いただき、安全走行にご協力をお願いいたします。

<発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

道路管理課長 高橋 信也 TEL 0234-27-3331（代表）

# 別添図

